

産業廃棄物収集運搬業許可証

住	所	長野県上田市塩川931番地3
氏	名	株式会社開道
〔法人にあっては名称 及び代表者の氏名〕		代表取締役 下村 道明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

富山市長 藤井 裕久



許可の年月日	令和3年7月9日
許可の有効年月日	令和8年7月8日

1. 事業の範囲（取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。）

収集運搬（積替え・保管を除く。）

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

（これらのうち自動車等破砕物であるものを除く。）

（これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除く。）

（これらのうち水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。）

（これらのうち水銀含有ばいじん等であるものを除く。）

（以上9種類）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

なし

5. 積替え許可の有無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

有・**無**

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。